

令和7年度の施設設備貸与事業の一部中止及び受付開始について

当センターの職業能力開発業務につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターでは、国の雇用政策の一翼を担う実施機関として、求職者及び在職者に対する職業訓練の実施等公共サービスを提供するとともに、地域に開かれた職業能力開発施設として、事業主等の行う教育訓練に対する支援、施設設備の貸与などにも取り組んでいるところです。昭和33年10月の事業開始から60年以上が経過し、この間、建物の一部建替え及び補修工事等を行ってまいりましたが、近年は、雨漏りや漏電の発生など施設の老朽化も著しいため、実習場等の建替えを中心とした大規模工事（工期6年程度）を計画しております。

これに伴い、次年度当初から工事に着工する見込みであるため、施設利用者の安全確保と訓練受講生の駐車場確保等を考慮し、当センターの施設設備貸与事業については、順次中止せざるを得なくなることをお知らせいたします。

つきましては、令和7年度の施設設備貸与事業については、平日の利用を中止し、以下のとおりとさせていただきます。

なお、令和7年度の施設利用予約は令和7年2月より受付を開始いたします。利用をご希望の方は当センター 訓練課までお問い合わせください。

【令和7年度施設設備貸与事業について】

1. 第4実習棟については、今後利用はできません。
2. 視聴覚棟については、令和7年4月～9月まで土日祝日のみ利用は可能です。
(令和7年10月～令和8年3月まで工事のため土日祝日も利用出来なくなる予定ですが、工期が変更となった場合は、期間が変更となることもあります。)
3. 視聴覚棟及び第4実習棟以外の全館において、土日祝日のみ利用は可能です。

なお、土日祝日の利用について、前日(平日)の準備が必要な場合はご相談ください。

お問い合わせ先
鹿児島職業能力開発促進センター
訓練課 石本、佐久間、風岡
TEL 099-254-3788